

建設経済委員会 所管事務調査報告書

令和6年4月26日

犬山市議会議長

柴 田 浩 行 様

建設経済委員長

玉 置 幸 哉

本委員会は、地方自治法第109条第2項及び犬山市議会会議規則第97条第1項の規定に基づき、下記の事項について調査したので、犬山市議会会議規則第102条の規定に基づき報告します。

記

1. 調査事項

公園の在り方について

2. 調査目的

橋爪、五郎丸子ども未来園跡地利用は、地区計画を平成16年に都市計画決定されている。市内にある既存の公園は比較的大きな公園であり、中での遊びの制限はないものの、町内会が管理する規模の小さな公園はボール遊びも禁止、遊具も撤去されており、子ども達の遊び場として適しているのか、活用はされているのか、疑問に感じる為に様々な研究をする必要がある。以上のことから、「公園の在り方」について調査を行う。

3. 調査方法

(1) 委員間討議（調査目的及び調査方法の整理）

日 時 令和5年7月14日 午前9時58分から午前10時52分まで

場 所 第3委員会室

出席委員 6名（全員）

主な内容 ・本調査は既存の公園の有効活用と新設される公園の魅力向上を目的とする。
・既存公園の状況把握のため、各委員が地域の公園を調査する。
・公園の規模に応じた課題の整理をし、それぞれについて意見集約をする。

(2) 現地調査

日 時 令和5年7月から8月まで

場 所 市内各公園

調査箇所 17か所

主な内容 ・市内街区公園の次の事項について、各委員が現地調査を実施。

1. 利用状況
2. ボール使用状況
3. 遊具の状態
4. 管理方法
5. その他（危険箇所や利用者の声など）

(3) 委員間討議（課題の抽出・街区公園）

日 時 令和5年8月25日 午後0時59分から午後2時01分まで

場 所 第3委員会室

出席委員 6名（全員）

主な意見 各委員から7～8月に実施した現地調査結果の報告

- ・利用者が少ない。
- ・地元の人が自発的に使おうという気持ちになるようにする必要がある。
- ・町内会の高齢化により管理が負担となっている。
- ・年代別の用途に合わせ、差別化しながら整備を進めるべきである。

(4) 当局との意見交換

日 時 令和5年9月21日 午前10時01分から午前11時23分まで

場 所 第3委員会室

出席委員 6名（全員）

出席者 都市整備部長、都市整備部次長、整備課長、土木管理課長

主な意見 公園に関する市の方針、市民からの要望、アンケート実施の目的について当局からの説明及び意見交換

- ・ハード面の整備も必要だが、コミュニティや町内会と活用方法について協議するべきである。
- ・全世代の利用を目的とすると特徴や個性のない公園になる。特色を持った公園（ドッグランやバスケットボールコートなど）をトライ&エラーで試行していくべきである。

(5) 委員間討議（課題の抽出・大規模公園）

日 時 令和5年12月14日 午前10時53分から午前11時30分まで

場 所 第3委員会室

出席委員 5名（1名欠席）

- 主な意見
- ・Park-PFIを導入した都市公園の整備については総合計画や都市計画マスタープランにも位置付けられた重要な施策であり、推進しなければならない。
 - ・担当課である土木管理課は、土木から道路管理まで担っており公園の提案までは難しい状況がある。人的配置の見直しが必要である。
 - ・民間事業者は事業性がなければ参入しない。事業者任せにせず、市で計画を考え、可能性のある事業者と連携しながら進めるべきである。

(6) 市民との意見交換

- 日 時 令和 6 年 1 月 28 日 午後 2 時 45 分から午後 3 時 45 分まで
 場 所 南部公民館 講義室
 出席委員 6 名（全員）
 参 加 者 9 名
 主な意見
- ・スケートボードやBMXができる公園の整備が20年以上前から議会で上がっているが実現しない。公共で出来ないのであれば、土地所有者と利用希望者をマッチングしてほしい。
 - ・公園の中に集会場を作してほしい。
 - ・家族でお弁当を持って行けるような公園がほしい。
 - ・日陰やベンチ、トイレがある公園を充実させてほしい。
 - ・高齢者が利用できる健康器具を設置してほしい。
 - ・安全に利用できるように市で草木や石の管理をしてほしい。外注に出すと委託料だけでは足りず、住民で負担している状況を改善してほしい。

(7) 委員間討議（調査結果まとめ）

- 日 時 令和 6 年 2 月 8 日 午前 10 時 26 分から午前 10 時 51 分まで
 場 所 第 3 委員会室
 出席委員 6 名（全員）
 主な意見 所管事務調査報告書案について
- ・民間活力の導入については、市からの働きかけが必要であり、民間に丸投げはできない。民間活力を活かせるような公園整備を進めるべきである。

4. 調査結果

委員間討議を踏まえ、以下の2点について意見集約した。

- (1) 街区公園やちびっこ広場等の地域に密着した公園について、町内会の負担を軽減するよう適正な管理方法を検討すること。
また、その地域の町内会やコミュニティと連携を密にし、市民ニーズを踏まえた利活用方法や整備方法を検討すること。
- (2) 主要公園の整備について、第6次総合計画及び都市計画マスタープラン、緑の基本計画に基づき、民間活力を最大限に生かした魅力ある公園づくりを検討すること。